禁煙外来治療費を 助成します

●対象者 保険適用となる禁煙外来治療を終えた方

〈以下の全てを満たす方〉

- ・加賀市に住民登録のある満 20 歳以上の方
- ・ニコチン依存症と診断された方 (35歳以上の場合 〔1日喫煙本数×喫煙年数〕が200以上の方 35歳未満の場合 上記の要件なし)
- ・ 禁煙外来を実施している医療機関で治療を受けた方(市外の医療機関でも可)

●助成額 (1人1回のみ)

- 対象経費(保険診療分)の2分の1(上限1万円)※100円未満は切り捨て
- 初回診療(初診日)から12週間以内に要した費用に限る

●助成方法

- 医療機関に禁煙外来治療費用をお支払いいただいた後、健康課又は保険年金課に費用 助成の申請をしていただきます。
- 審査後、請求書に記載された口座に助成額を振り込みます。

●申請方法 (治療を終えた日から1年以内に申請してください)

〈申請に必要な書類〉

- ご加入の健康保険被保険者証
- ・加賀市禁煙外来治療費助成金交付申請書兼請求書(様式1) (様式は加賀市ホームページからダウンロードできます)
- 医療機関発行の領収書および明細書
- 禁煙外来治療が完了したことが確認できるもの
- 助成金振込先を確認できるもの

●申請先

国民健康保険の方 加賀市役所 保険年金課窓口(加賀市役所 ⑨~⑪窓口) その他の健康保険の方 リ 健康課窓口 (かが交流プラザさくら1階)

●加賀市内の禁煙外来治療を受けられる医療機関

医療機関(50 音順)	住所	電話番号	保険適用	妊婦
いしぐろクニリック	大聖寺耳聞山町 85-2	73-0012	0	0
板谷医院	山代温泉 35-11-1	77-2300	0	×
塩浜医院	大菅波町ト 26-1	73-3515	0	×
ながたクリニック	山代温泉北部 3-72	77-7373	0	0
林内科医院	大聖寺今出町 5-3	73-1110	0	×
吉田医院	山中温泉西桂木町 1-4-2	78-0045	0	×

令和6年4月1日現在

- ★上記の医療機関(※)で禁煙治療ができます。
 - 一定の要件を満たすと、禁煙治療が保険適用となります 禁煙治療の詳細については各医療機関にお問い合わせください。
 - ※ 市外の医療機関においても、保険適用の禁煙外来治療を受けられる医療機関であれば 助成対象となります。

【注意】禁煙治療に使用する経口薬の流通が停止しています ので、治療の詳細等について各医療機関にお問い合 わせください。



〈禁煙外来治療費助成に関するお問い合わせ〉

国民健康保険の方 その他の健康保険の方

加賀市役所 保険年金課 Tel 0761-72-7860 健康課 11

Tel 0761-72-7865